

きれいなまちを一緒に作りませんか？

市では、「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めた「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（略称：はぐくむ条例）」を制定しました。そこで、協働によるまちづくりの取組みの一つとして、4月から「橋本市アダプト制度」を創設しました。
【まちづくり課・都市整備課】



アダプト制度ってなに？

地域に根ざした継続的な美化活動を行うために、地元企業や市民の皆さんが公園や道路の「里親」となり、市と協定を結び、行政が整備した公園や道路をボランティアで管理していただく制度です。

どうしてアダプト制度を導入したの？

主に区・自治会や市によって行われていた従来の美化活動に、地元企業や住民の皆さんが加わることで、さらに活動の輪が広がるからです。

どんな活動をするの？

市が管理する公園や道路の清掃、花や樹木の世話などです。

活動要件は？

- 市内に在住、在勤、在学する5人以上の団体 ※ただし、区・自治会は除きます。
- 年間3回以上活動すること
- 1年以上活動を継続すること など

市はどんな支援をしてくれるの？

- ゴミ袋の支給、清掃に必要な道具の貸出し
- 集められたごみの回収
- ボランティア保険の加入 など

申し込み・問い合わせ

- 公園について まちづくり課 ☎33-1179
- 道路について 都市整備課 ☎33-6104

アダプト制度のイメージ



市民・地元企業など
主な役割=美化活動

協働

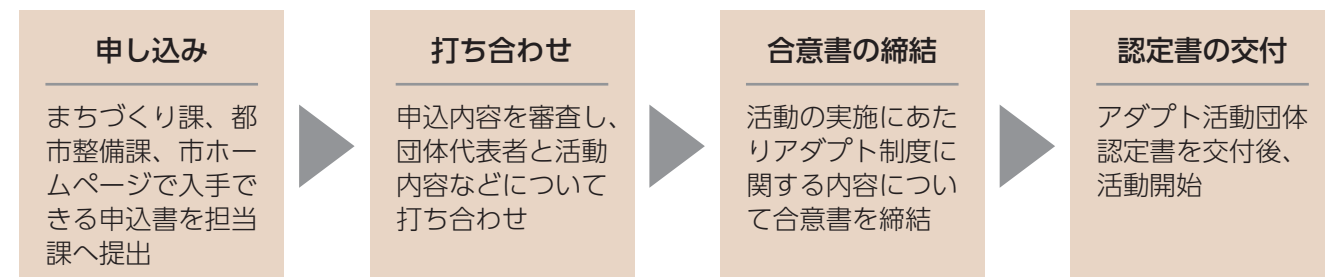


合意のもとに
市民・地元企業などが
分担に応じて活動



橋本市
主な役割=美化活動の支援

アダプト制度の流れ



今月のかけ橋人

子育て支援 × 橋本人



子育て支援グループ まま♡りんぐ
代表 澤村 優希さん (中道)

橋本に来て、親子で友だちをつくるために、子育てサークルに入りました。そこにいる人々となつなげたのが始まりです。子育ての悩みを軽くするには、人となつなまって思いを共有することが大切で、それができる子育てサークルを支援することがまま♡りんぐの主な活動です。4人の子育て体験と12年間の経験を生かしながら話をし、「そっか！大丈夫なんだ」と安心してもらえた時は、とても嬉しくなります。「りんぐ」はつながりの輪という意味。ママ同士はもちろん地域や行政ともつながり、皆さんに元気を届けます。メンバーも大募集中です。

目次

- 3 みんなできれいなまちを
- 4 特集 平成31年度 当初予算
- 8 特集 職員給与を公表します
- 10 特集 Caféミーティング開催結果
- 12 情報ワイド
▶ 市議会議員一般選挙のお知らせ
▶ 高野口公園桜まつり など
- 21 情報ひろば
- 28 タウン情報
- 29 子育てぱーく
- 30 本のひろば
- 31 健康カレンダー
- 32 フォトピックアップ

今月の表紙



白い梅の木にメジロがとまり、橋本市に「春の訪れ」を告げています。